

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		令和元年度 未来戦略創出会議(第12回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和元年 12 月 24 日(火) 14 時 00 分～15 時 00 分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議題		(1)東アジア文化都市 2019 豊島クロージングについて (2)豊島区洪水ハザードマップ等の更新について (3)東京 2020 大会オリンピック聖火リレーについて (4)令和 2 年度当初予算案について (5)池袋図書館・池袋第三区民集会室の指定管理の期間延長について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長、区民部長・文化商工部長・国際文化プロジェクト担当部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長(欠席)・広報課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長、国際アート・カルチャー都市推進室長(欠席)・総務課長・人事課長(欠席)
	説明者	東アジア文化都市推進担当課長、防災危機管理課長、学習・スポーツ課長、図書館課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) 東アジア文化都市 2019 豊島クロージングについて

委員 資料に基づき、東アジア文化都市 2019 豊島クロージングについて報告。

11 月 24 日に豊島区の閉幕式典は終了し、12 月 6 日には仁川広域市での閉幕式典、12 月 11 日には西安市での閉幕式典も無事終了した。また、閉幕式典後には、今後も 3 都市において行政・民間の交流を継続する旨の共同宣言を行った。

⇒報告のとおり了承する。

(2) 豊島区洪水ハザードマップ等の更新について

説明者 資料に基づき、豊島区洪水ハザードマップ等の更新について報告。

これまでの洪水ハザードマップは、平成12年の東海豪雨を元に作成したものであったが、今回のものは、現在の科学的知見により想定し得る最大規模の降雨量を元に新たに作成したものである。想定している大雨の規模として、神田川流域は総雨量690mm・時間最大雨量153mmを想定している。先日の台風19号の総雨量は280mm、時間最大雨量は37.5mmだったので、比較すると2倍以上更に深刻な状況を想定して作成していることとなる。前回からの変更点として、浸水の深さが一番浅い黄色で示している部分が0.2m～0.5mであったのを、今回より0.1m～0.5mとしている。また、色分けして囲っている四角(メッシュ)の大きさが50m四方から10m四方となり、より詳細な地図となっている。このように、より深刻な状況を想定した一方で、旧ハザードマップよりも全体として想定される浸水の深さや範囲は減少している。これは東京都の治水行政が進んできている結果である。また、こうした施設の処理能力を踏まえた詳細な分析も進んでおり、かなり精度の高いものとなっている。

続いて、今回初めて作成した土砂災害ハザードマップについて説明する。黄色で示した部分が、東京都の指定した21か所の土砂災害警戒区域であり、そのうち10か所の赤色で示した部分が土砂災害特別警戒区域である。また、警戒レベルについても併せて掲載している。台風19号の際には初めて「警戒レベル3」を発表したが、その際に混乱がみられたため、今後周知を図っていきたいと考えている。

副区長 このハザードマップは豊島区の公式ホームページで公開しているのか。

説明者 区のホームページで公開している。また、区議会議員の先生にも1部ずつお渡ししている。

副区長 巣鴨から東側のメッシュの大きさが大きいのは何故か。

説明者 東京都がまず情報公開したのが神田川流域であり、他の川の情報未公開のためである。東京都から情報公開された後、巣鴨以東のメッシュについてもより詳細な情報に変更できる。

⇒報告のとおり了承する。

(3) 東京 2020 大会オリンピック聖火リレーについて

説明者 資料に基づき、東京 2020 大会オリンピック聖火リレーについて報告。

豊島区のオリンピック聖火リレーのルートは、池袋西口公園を出発し、終点のハレザ池袋までの約 4.7 kmである。一人あたり 200m 走行することから、聖火ランナーはおおむね 22～23 人の予定で、このうち豊島区在住のランナーは 5 名である。2020 年 7 月 19 日午前 10 時頃に出発し、豊島区→板橋区→北区→足立区と走行する。豊島区は聖火リレーの出発区として、池袋西口公園において出発式を開催する予定である。合わせて、東京都聖火リレー実行委員会より、沿道ボランティアとして 724 名の募集依頼がきている。このボランティアにかかるユニホーム、飲料水、ボランティア保険等は区が負担することとなる。

パラリンピックの聖火リレーは 2020 年 8 月 21 日に新宿区→中野区→豊島区→北区→文京区の順で実施し、3 人 1 組で走行する。聖火ランナーの募集期間は 12 月 16 日から 2020 年 2 月 15 日となっている。

⇒報告のとおり了承する。

(4)令和 2 年度当初予算案について

幹事 資料に基づき、令和 2 年度当初予算案について説明。

現時点での令和 2 年度当初予算編成の内容であるが、歳入総額は 1,271 億円で、令和元年度の 1,498 億円から 227 億円の減収となる。歳入の主な内容であるが、区民税はふるさと納税による減収が 16 億円まで拡大する見込みであるが、住民数の増や一人当たり課税額の増があり、令和元年度比 7 億円増加の 307 億円と見込んでいる。消費税交付金は令和元年度が 60 億円、令和 2 年度が 85 億円と大きく伸びているが、令和元年度は 11 か月分、令和 2 年度は 13 か月分で計算していることによる大幅な伸びであり、実際には地方消費税交付金の算定基準の見直しにより 22 億円の減収が見込まれている。しかし 23 区は景気がまだ堅調なことから、減収分を補っても増加すると見込んでいる。財政調整交付金は、23 区内における企業業績が堅調なことから、当初普通交付金が 317 億円、特別交付金が 15 億円を見込んでいたが、東京都より想定以上である 31 億円の減収見込みが示された。これにより歳入と歳出の差引が 15 億円の財源不足となり、現在来年度の新規・拡充事業の査定を行っているところであるが、より一層の引き締めを図らなくてはならない状況であるため、重ねて協力を賜りたい。

次に歳出の主な内訳であるが、人件費は来年度より会計年度任用職員制度へ移行すること等により、令和元年度比 25 億円増加の 256 億円となる。事業費は、令和元年度比 6 億円減額の 865 億円となる。うち公債費については、令和元年度と同規模の 27 億円、基金積立金は 8 億円、基金残高は 310 億円となる見込みである。なお、繰出金については、令和元年度比 1 億円減の 107 億円である。投資的経費については、令和元年度は 370 億円という未曾有の経費を計上していたが、令和 2 年度からは大幅に減額し、施設建設費は 146 億円、大規模改修費は 19 億円となっている。歳出額の総額は 1,286 億円であり、これは平成 28 年や平成 30 年頃と同規模である。

次に、令和 2 年度新規・拡充事業の採択状況について説明する。当初、事業数 284 事業、事業費合計 4,374,650 千円の提案・要望が各部局よりあったが、現時点での採択結果としては、207 事業、事業費合計 2,510,717 千円となった。なお、本日説明した当初予算の金額等は、今後区長と財源構成等の調整を行い最終的な当初予算として整

える予定であるため、金額等がこの先変動する可能性があることを申し添える。

副区長 来年度の財政調整交付金の都の見込みによる影響額について、一時的な景気の落ち込みの部分と恒久的な国の税制改悪によるものとそれぞれいづらか。

幹事 不合理な税制改正による影響は 3 つある。区民税で 16 億円の減収、地方消費税交付金で約 22 億円の減収が見込まれているが、この 2 つは減収分を補ってなお伸びると見込んでいる。財政調整交付金は、本区の見込みより 31 億円の減収となり、こちらは景気の堅調分を超えてマイナスになると見込んでいる。

区長 令和元年度は勝負の年として思い切った集中投資を行い、当初予算は前年比 20% 以上の増である約 1,500 億円という規模となった。令和 2 年度は予算規模を約 1,300 億円におさえ、起債が基金を上回る状況を脱するような予算編成をしたい。全部局で共通認識をもって取り組んでもらいたい。

⇒提案のとおり決定する。

(5) 池袋図書館・池袋第三区民集会室の指定管理の期間延長について

幹事 資料に基づき、池袋図書館・池袋第三区民集会室の指定管理の期間延長について説明。当初は令和 2 年 4 月 1 日より閉館し、1 年間大規模改修工事を行う予定であったが、工事計画の変更により、半年間運営を継続し、令和 2 年 10 月 1 日より改修工事を行うこととしたい。それに伴い、現指定管理の期間も半年間延長する。

⇒提案のとおり決定する。

<p>会議の結果</p>	<p>(1) 東アジア文化都市 2019 豊島クロージングについて (2) 豊島区洪水ハザードマップ等の更新について (3) 東京 2020 大会オリンピック聖火リレーについて (4) 令和 2 年度当初予算案について (5) 池袋図書館・池袋第三区民集会室の指定管理の期間延長について →(1)～(3)について了承、(4)～(5)について決定。</p>
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア文化都市 2019 豊島クロージングについて ・豊島区洪水ハザードマップ ・豊島区土砂災害ハザードマップ ・(参考)旧豊島区洪水ハザードマップ ・東京 2020 大会オリンピック聖火リレーについて ・令和 2 年度当初予算案 ・池袋図書館・池袋第三区民集会室の指定管理の期間延長について